

行政改革

効率的な行財政運営を目指して

2年間で37項目を実施

町民委員で構成する行政改革懇話会の提言を受け、町では平成17年から21年までの5年間で計画期間とする「山田町行政改革大綱」を策定し、事業や組織のあり方などを見直してきました。今号では、行政改革大綱および集中改革プランの実施状況をお知らせします。

町では▼住民の選択と負担に基づき行政サービスを提供する分権型社会▼住民の自助・共助が発揮される住民協働による補完型社会▼地域のさまざまな力を結集し共に歩む自律的な行政組織の3つを改革の視点とし、63項目の改革事項を盛り込んだ行政改革大綱・集中改革プランで事業の見直しや新しい組織づくりに取り組んできました。

度で実施されたのは37項目で、全体の58・7%に当たります。このことによる経費の削減効果額は、概算で2億2349万円となりました。

主な実施項目としては▼豊間根保育園運営事業の民営化▼図書館車運行事業の廃止▼指定管理者制度の導入▼住民協働推進室の設置▼職員定員の削減などがあります（下表）。

今後より一層効率的で機能的な行財政の運営を目指し、行政改革大綱・集中改革プランに基づいた事業や組織の見直しを進めていきます。

◆行政改革の実施状況（平成17年度、18年度）

区分	主な実施事項
事務事業運営の合理化と効率化	施設・事業の廃止（大畑コミュニティセンター、図書館車運行事業など）、豊間根保育園運営事業の民営化、林産物展示販売施設（道の駅やまだ）への指定管理者制度導入、簡易水道等施設維持管理の民間委託など
総合性、機動性を備えた簡素で機能的な組織	住民協働推進室の設置、水道事業所の本庁舎移転、各種審議会や委員会の統合整理など
職員定員および給与などの抑制	職員定員の縮減、特別職・一般職の給与縮減、寒冷地手当の廃止、管理職手当の減額、旅費日当額の引き下げ、時差勤務の実施、人事行政運営状況の公表など
職員人材の育成	人材育成基本方針の策定、職員勤務評価の試行、職員対象の応急手当講習会など
住民協働による行政運営	各種審議会などの公募委員の拡大、町行政出前講座の実施など
自立性の高い財政運営	補助金の見直し（納税貯蓄組合、山田町社会福祉協議会など）、議員報酬の減額、臨時職員の縮減、事務改善運動の実施、町税収納率の向上、各種収入未済額の縮減、遊休資産の有効処分、使用料・手数料の引き上げなど



職員の執務状況

用語解説

【行政改革大綱】

町が組織や運営の合理化に努めるため実施する、行政改革の取り組みについて示したもの。町の進むべき方向を示した山田町総合発展計画を着実に推進するため、仕事の進め方や考え方を見直して行政のあり方や方向性を示す役割を担っています。

【集中改革プラン】

行政改革大綱を具体的に実施するための実施計画書。総務省の「地方公共団体における行政改革推進のための新たな指針」に基づき定められたものです。